

# くまがや

Kumagaya City public relations magazine

VOL.68 2011



## CONTENTS

- 2 **特集**  
妻沼聖天山聖天堂一般公開
- 6 条例に基づく被表彰者のご紹介
- 7 市政ワイド  
平成 21 年度決算バランスシートをお知らせします・まちなか「涼しさ」体感アート募集 ほか
- 10 市政情報
- 16 暮らしの情報
- 20 暮らしの相談
- 21 いきいき元気みんなの健康
- 24 文化施設情報
- 28 日本陸上競技選手権大会
- 29 シリーズ「荒川・利根川」 **NEW**
- 30 熊谷市親善大使を委嘱しました・市報クイズ
- 31 フォトニュース・おたよりパレット
- 32 情熱世代・さあ！歩こう くまさんぽ **NEW**

### 私たちが、聖天様をご案内します

めめまガイドボランティア「阿うんの会」の皆さんは、6月1日から一般公開される妻沼聖天山聖天堂などを、分かりやすくガイドしてくれます。

# 250年前の輝きが、今蘇る

妻沼聖天山歎喜院「聖天堂」 6月1日から一般公開



絢爛豪華な彫刻で名高い、国指定重要文化財「聖天堂」7年間の保存修理工事が終了し、ついに一般公開

妻沼聖天山歎喜院の本殿「聖天堂」は、宝暦10年（1760年）に再建されました。日光東照宮を彷彿させる本格的装飾建築で、その精巧さゆえに「埼玉日光」と称され、国の重要文化財に指定されています。250年の時の流れとともに生じた傷みや、剥落した彩色を、建立当時のように美しく蘇らせるため、平成15年10月から約7年間の歳月をかけ、「平成の大修理」が行われました。



修復前の聖天堂

そしてついに、6月1日（水）から、保存修理の終了した聖天堂が一般に公開されます。現代に蘇った聖天堂の輝きを、ぜひその目に焼き付けてください。

**公開日時** 6月1日（水）から原則として毎日  
10時～16時30分（受付は16時まで）

**拝観料** 700円（小学生以下は無料）

**お願い** 場内では、係員の指示に従ってください。場内でのビデオ・写真撮影などは許可しますが、建物彫刻に触れたり、傷つけたりしないように十分ご注意ください。

◆妻沼行政センター産業建設課 ☎048-588-1321

誰もが心奪われる、

## 極彩色の世界

聖天堂を埋め尽くす、霊獣や七福神・唐子など絢爛豪華な彫刻の数々。その一つひとつが、極めて緻密で表情豊かです。

また、拜殿、中殿、奥殿からなる聖天堂内部につ

いても見事に修復されました。特に、中殿からご本尊の歎喜天が納められている奥殿にわたる神聖な空間は、まばゆいばかりの金色の輝きを取り戻しました。※聖天堂の内部については、拝観できません。



左甚五郎の作と伝えられる鷲と猿。激流に落ちた猿が人間の煩惱を表し、それを救う鷲が聖天堂だといわれる。



「布袋・恵比寿 碁打ち」の大羽目彫刻。棋譜も見事に描き直されており、その緻密で正確な仕事に驚かされる。



聖天堂の周りには、獅子や竜、麒麟、鳳凰など多くの霊獣の彫刻が施される。



身の引き締まるような凛とした空気が漂う、中殿から奥殿。この奥に本尊が納められている。



夏の猛暑、冬の寒さの中、困難を極めた修復作業。聖天堂の装飾修復作業は、経験豊かな職人たちがもってしても困難を極めました。緻密な彫刻に施された漆塗彩色技法の数々。復元には気の遠くなるような多くの手間がかけられました。屋根や木部など、本体の修理工事と同様です。古文書から判明した、本来の瓦

7年の歳月に注ぎ込まれた、

## 匠の技と執念



**保存修理工事の概要**  
期間 平成15年10月1日～平成22年9月30日  
総工費 約13億5千万円

多くの専門家や職人の知恵と努力により、成し得た仕事です

歎喜院聖天堂設計監理事務所長  
(公財)文化財建造物保存技術協会 **内海勝博 氏**

今回の工事では、複雑な彫刻とそこに施された様々な装飾をどう修理するのが大きな課題でした。特に彩色は江戸時代の絵師の仕事が残っており、これを保存するために、その上を和紙で覆って彩色を復元することにしました。聖天堂が鮮やかに蘇ったその陰には、多くの専門家や職人たちの知恵と努力が隠れているのです。江戸と現代の卓越した技術に、同時に触れたことに感謝しています。

棒銅版葺き屋根を、宮大工たちによる匠の技で見事に復活させました。聖天堂が美しく蘇った舞台裏には、妥協を許さぬ職人たちの、意地と執念をかけた歳月があったのです。

地域の心の拠りどころを、次世代に引き継いでほしい

妻沼聖天山歎喜院 院主 **鈴木英全 氏**

斎藤別当実盛公が、地域の人々の心の拠りどころとして開いた妻沼聖天山。その心が今に引き継がれ、今回の修復に対して多くの方々から浄財をお寄せいただきました。先人の卓越した技術により、見えないうところまで少しの手抜きも無く作られた聖天堂を、じっくりとご覧になってください。そして、地域の心の拠りどころを、子や孫、そして未来に引き継いでいただきたいですね。





「めめま縦横無尽。」

めめまエリアの商店が工夫を凝らして生み出した「縁結びメニュー」の紹介や、妻沼聖天山をはじめとする観光情報が満載。協賛各店のスタンプを集めると、えんむちゃんストラップがもらえる特典もあり。詳しくは下記へ。  
◆くまがや市商工会妻沼支所 ☎048-588-0140

# 縁結びの街

## 地元一丸で盛り上げる、

平成17年6月に発足された、めめまガイドボランティア「阿うんの会」は、妻沼聖天山をはじめとする歴史的建造物や伝統行事などの案内をしています。月に2回、妻沼聖天山籠堂で勉強会を重ね、保存修理中の見学会でも、数多くの案内を行っています。

郷土を愛するメンバーの想いとおもてなしの心が案内にも現れ、訪問者からの評判も上々です。一般公開後には、今まで以上に活躍が期待されています。

### 街おこしのビッグチャンス

妻沼聖天山のご本尊「大聖歡喜天」は、縁結びの神様として知られ、夫婦の縁はもちろん、家内安全・商売繁盛などのあらゆる良縁を結んでいただけるといわれています。

人々の気運も、日増しに高まってきました。  
「えんむちゃん」登場  
昨年11月には、妻沼聖天山にちなんだ縁結びイメーჯキョラクター「えんむちゃん」が商工会青年部による一般公募にて決定しました。今後は、着ぐるみやストラップなども作られ、「縁結びの街」に一役買ってもらいたいと期待しています。

着ぐるみのお披露目会  
えんむちゃんがやってきた！  
とき 6月4日(土)午後  
(予定)  
ところ 妻沼聖天山 本殿  
前石舞台



聖天堂保存修理見学会で案内する阿うんの会のメンバー

平成17年6月に発足された、めめまガイドボランティア「阿うんの会」は、妻沼聖天山をはじめとする歴史的建造物や伝統行事などの案内をしています。月に2回、妻沼聖天山籠堂で勉強会を重ね、保存修理中の見学会でも、数多くの案内を行っています。

# おもてなしの心で、 私たちがご案内します

## めめまガイドボランティア「阿うんの会」

### お客様に喜んでいただけるよう、心を込めてガイドします

めめまガイドボランティア「阿うんの会」 会長 鳴原壽子 氏  
まちの発展のためのお力添えができることは、とても幸せなことです。メンバーは皆聖天様が大好きで、お客様をお迎えするために、それぞれが意欲的に勉強をしています。聖天堂の彫刻には一つひとつにテーマがあります。目の前に立つと、250年前の職人さんたちの力強い息づかいが聞こえてくるようです。私たちのガイドでお客様に喜んでいただき、ぜひ、何度も聖天様に足を運んでいただきたいですね。



### 阿うんの会 直伝

## 聖天堂の拝観ポイント

阿うんの会メンバーに、聖天堂拝観の楽しみ方をこっそり教えていただきました。

1. 庶民的な雰囲気を出す彫刻たちに癒される

聖天堂の彫刻には、七福神や唐子など、多くの人物が登場します。そのどれもが、穏やかで優しい表情を浮かべており、見ているこちらも癒されるほど。これも、庶民の心の拠りどころとして建てられた聖天堂ならではのようか。



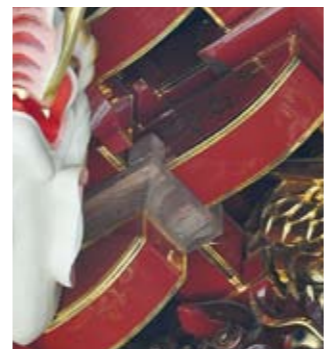
2. 愛くるしい表情の動物たちに注目

聖天堂の壁面彫刻には、数多くの動物の彫刻が施されています。中にはとっても可愛らしいものや、思わず笑ってしまうようなコミカルなものも。ぜひお気に入りの彫刻を見つけてください。



3. 唯一、色が塗られていない部分を見つけよう

極彩色の建物の中で、一か所だけ、写真のように色が塗られていないところがあります。これは、「完璧な建物はあとは廃れていくだけ」との思いから、昔の職人があえて漆を塗らなかつたものだとのこと。皆さんもぜひ、探してみてください。



### 聖天様にお越しの際は、妻沼のお店にもぜひお立ち寄りください

「めめま縦横無尽。」の「仕掛人」  
くまがや市商工会妻沼支所 経営指導員 廣瀬俊明 氏

今妻沼地域は、「縁結びの街妻沼」を合言葉にまちの活性化を図っています。「めめま縦横無尽。」の発行や、えんむちゃんの登場もその一環です。妻沼には、街の活性化を願う団体も多く、商店街とともに連携して、更に盛り上げていきたいと考えています。聖天様にお越しの際は、妻沼のお店にもぜひお立ち寄り下さい。縁結びのおもてなしで、お待ちしております。



## 聖天堂一般公開記念・東日本大震災復興支援イベント

### 奉納「薪能」

地元に縁のある演目「敦盛」「忠度」「実盛」の仕舞を観世喜正ほか、また、斎藤別当実盛公の末裔にあたる小島英明が能「高砂」を演じます。  
とき 6月5日(日) 18時  
開場 18時30分開演  
ところ 妻沼聖天山本殿前石舞台  
出演者 観世喜正、小島英明、長山桂三ほか  
費用 3,000円(要事前申込み)  
※晴天時に限り、当日券を発売します。



能「高砂」後シテ(住吉明神) 小島英明

申込み 5月15日(日)までに、電話で下記へ。  
◆妻沼聖天山奉納薪能事務局(聖天山内)  
☎048-588-1644

### 森圭一郎 Live in 妻沼聖天山

とき 6月19日(日) 18時  
30分開場 19時開演  
ところ 妻沼聖天山本殿前石舞台  
費用 前売り1,000円  
当日 1,500円  
申込み 電話で、下記へ。  
◆縁結びの街めめま連絡協議会(須藤)  
☎048-588-5050



### 川口早苗 コンサート

とき 6月26日(日) 18時  
30分開場 19時開演  
ところ 妻沼聖天山本殿前石舞台  
費用 無料  
◆縁結びの街めめま連絡協議会(須藤)  
☎048-588-5050



妻沼聖天山歡喜院 住所 妻沼 1627  
☎048-588-1644(寺務所)

バス利用の場合  
JR熊谷駅～朝日バス太田駅行・妻沼聖天前行・西小泉駅行～「妻沼聖天前」下車(1分)

車の場合  
駐車場:めめま観光駐車場 83台(うち身障者用4台)  
(坂田医院旧診療所跡地)



## 平成21年度決算 バランスシートをお知らせします

財政状況を市民の皆さんによりわかりやすく、一覧性を持った形でお示しするため、毎年、バランスシートを作成しています。このたび、平成21年度決算によるバランスシートを作成しましたので、お知らせします。より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。 ◆財政課 内線 240

普通会計 バランスシート (平成22年3月31日現在) (単位: 億円)

**公共資産**  
道路、学校、公園など、土地や建物などを指します。取得したときの価格を基礎として、建物等については、減価償却を行って算定しています。

**投資等**  
市の関連する団体への投資や出資、市民の方々への貸付金、さまざまな目的で積み立てられた基金などです。

**流動資産**  
市の現金や預金などです。不測の事態に備えた積み立てである財政調整基金、借金の返済に備えた減債基金、昨年から繰越金である歳計現金、税金など市が集めるべきお金のうち、まだ収入されていないものなどです。

**資産の状況**  
資産は、2,493億円、昨年度より58億円減少しました。歳計現金の減、基金の取り崩しによる減、建物の減価償却による公共資産の減などが要因です。

| 借方                 |              | 貸方                     |              |
|--------------------|--------------|------------------------|--------------|
| <b>[資産の部]</b>      |              | <b>[負債の部]</b>          |              |
| <b>1 公共資産</b>      |              | <b>1 固定負債</b>          |              |
| (1) 有形固定資産         |              | (1) 地方債                | 413          |
| ①生活インフラ・国土保全       | 1,341        | (2) 長期未払金              | 10           |
| ②教育                | 566          | (3) 退職手当引当金            | 144          |
| ③福祉                | 33           | <b>固定負債合計</b>          | <b>567</b>   |
| ④環境衛生              | 130          | <b>2 流動負債</b>          |              |
| ⑤産業振興              | 66           | (1) 翌年度償還予定地方債         | 54           |
| ⑥消防                | 29           | (2) 短期借入金              | 0            |
| ⑦総務                | 106          | (3) 未払金                | 4            |
| <b>有形固定資産計</b>     | <b>2,271</b> | (4) 翌年度支払予定退職手当        | 12           |
| (2) 売却可能資産         | 17           | (5) 賞与引当金              | 8            |
| <b>公共資産合計</b>      | <b>2,288</b> | <b>流動負債合計</b>          | <b>78</b>    |
| <b>2 投資等</b>       |              | <b>負債合計</b>            | <b>645</b>   |
| (1) 投資及び出資金        | 11           | <b>[純資産の部]</b>         |              |
| (2) 貸付金            | 7            | <b>1 公共資産等整備国庫補助金等</b> | 292          |
| (3) 基金等            | 44           | <b>2 公共資産等整備一般財源等</b>  | 1,732        |
| (4) 長期延滞債権・回収不能見込額 | 18           | <b>3 その他一般財源等</b>      | △185         |
| <b>投資等合計</b>       | <b>80</b>    | <b>4 資産評価差額</b>        | 9            |
| <b>3 流動資産</b>      |              | <b>純資産合計</b>           | <b>1,848</b> |
| (1) 現金預金           |              | <b>負債・純資産合計</b>        | <b>2,493</b> |
| ①財政調整基金            | 60           |                        |              |
| ②減債基金              | 13           |                        |              |
| ③歳計現金              | 46           |                        |              |
| <b>現金預金計</b>       | <b>119</b>   |                        |              |
| (2) 未収金            | 6            |                        |              |
| <b>流動資産合計</b>      | <b>125</b>   |                        |              |
| <b>資産合計</b>        | <b>2,493</b> |                        |              |

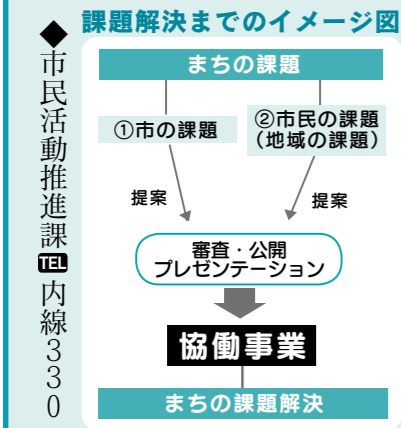
**固定負債**  
市の借金である地方債が大部分を占めており、左側の土地や建物などの有形固定資産の取得のために借り入れたものです。翌年度支払予定のものは、流動負債に計上されています。

**流動負債**  
市の借金、退職手当、賞与などで、翌年度支払予定のものです。

**純資産**  
左側の財産を得るための財源のうち、現在までの世代が負担した部分です。資産から負債を引いた残額となります。

**負債の状況**  
負債は645億円で、昨年度に比べて、29億円減少しました。これは、地方債の発行の抑制により残高が減少したこと、職員数の減により退職手当引当金が減少したことなどによります。

| 前年度の数值 |       |
|--------|-------|
| 資産合計   | 2,551 |
| 負債合計   | 674   |
| 純資産合計  | 1,877 |



**市民協働「熊谷の力」事業を募集します**

まちの課題を、みんなで解決  
①と②の方法で提案を募り、事業化を目指します。

① 市政課題について、市民活動団体から事業の提案を募り、最も効果的な提案をした団体と、市が協定等を結び事業化を目指します。

② 市民活動団体から地域課題について事業提案を募り、①と同様に事業化を目指します。

**募集説明会**  
とき 6月9日(木) (昼の部) 16時~17時(夜の部) 19時~20時  
ところ 江南総合文化会館ピリア会議室 A・B

※募集要項は、市民活動推進課、市民活動支援センター、各行政センターにあります。また市ホームページからも入手できます。

## 条例に基づく被表彰者のご紹介

4月2日、市長室において、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治の振興にご貢献された4名の方を、熊谷市表彰条例により表彰しました。 ◆秘書課 内線 204



**文化功労表彰**  
高野 稔氏  
(76歳 銀座在住)

高野稔氏は、熊谷市文化連合会長や熊谷市音楽連絡協議会会長等の要職を務め、本市の音楽文化の向上に多大な貢献をされました。氏は、昭和35年に熊谷市文化連合理事に就任し、洋楽部長、理事長を経て、平成14年に会長に就任されると、卓越した統率力をもって、音楽活動を始め広く市内外の文化芸術団体の育成に力を注ぎ、県内屈指の歴史・規模を誇る文化連合の発展に大きく貢献されました。特に、合唱団の創設・育成や若手音楽家の支援として、「さくらの街熊谷ガラコンサート」や新熊谷市誕生記念「ベートーヴェン『第九』演奏会」の開催に尽力されるなど、本市の音楽活動の中核的指導者として活躍されています。また、熊谷・大里・妻沼・江南の各地区における文化団体相互の合併についても心血を注がれています。さらに、総合文芸誌「文芸熊谷」の企画委員長を務められたほか、熊谷市公民館運営審議会委員長、熊谷地域審議会会長として市政の推進に貢献されるなど、本市の発展と文化の興隆に寄与された功績は誠に顕著です。



**福祉功労表彰**  
新木 弘子氏  
(65歳 四方寺在住)

新木弘子氏は、児童養護施設「雀幸園」において、様々な事情で家族と一緒に暮らすことのできない児童を自らの手で献身的に養育し、本市の児童福祉行政の推進に多大な貢献をされました。氏は、同園の養護課長として20年余にわたり児童に温かな愛情を注ぎ、平成11年に同園園長、平成13年からは理事長として施設運営に尽力される一方で、平成14年には、氏に寄せる周囲の厚い信望のもと、埼玉県児童福祉施設協議会副会長に就任し、県内全域の児童福祉の充実に向けその手腕を発揮されています。また、平成6年から平成22年までの長きにわたり民生委員児童委員として活動された氏は、特に主任児童委員として関係機関との連絡調整を始め、委員の活動に対する支援に積極的に取り組み、子育てサロンの運営にも多大な尽力をされました。さらに、人権擁護委員として地域住民の人権擁護と人権思想の普及高揚に尽くされるなど、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。



**産業功労表彰**  
根岸 正治氏  
(71歳 上根在住)

根岸正治氏は、長井農業協同組合を皮切りに農協職員および役員として、時代の変遷に伴う農協の近代化を喫緊の課題として組織改革や事業展開に指導力を発揮し、本市の農業振興に多大な貢献をされました。氏は、くまがや農業協同組合発足にあたっては、その合併に妻沼町農業協同組合参事として尽力し、平成20年には、豊かな識見と温厚にして公平実直な人柄が高く評価され、代表理事組合長に就任されると、食の安心・安全を求める消費者意識の高まりに対応するとともに、農家の所得向上に資するため、米麦の低温農業倉庫の建設計画を推進されました。また、いち早く女性役員登用の道を拓くなど、時代の要請に合わせ農協の経営基盤の確立に腐心されています。さらに、県農業協同組合中央会代表監事、県信用農業協同組合連合会代表監事等の要職に就かれるほか、熊谷市固定資産評価審査委員会委員長として地方行政の推進に尽力されるなど、本市の発展と産業の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



**自治功労表彰**  
湯本 勇氏  
(82歳 三ヶ尻在住)

湯本勇氏は、4期16年の長きにわたり、熊谷市議会議員として地方自治の確立のため、献身的な努力と情熱を傾け、市民福祉の向上と市政進展に多大な貢献をされました。この間、氏は、経済常任委員会委員長、民生常任委員会委員長、地方分権促進に関する調査特別委員会委員長等を歴任された後、多くの支持を得て、平成2年に市議会副議長、平成7年には市議会議長に就任されると、優れた政治手腕により、効率的かつ円滑な議会運営を推進されました。また、熊谷市監査委員、熊谷市農業委員会委員、大里広域市町村圏組合議会議員、熊谷地区消防組合議会議員等、市政および広域行政の充実に幅広く活躍されました。さらに、市政とまちづくりの根幹ともいえる熊谷市総合振興計画審議会や熊谷市都市計画審議会の委員として計画策定とその推進に尽力されたほか、熊谷市観光協会副会長として観光事業の充実と手腕を発揮されるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

**熊谷市熱中症指標ランク**

| WBGT (熱中症指標) | 熱中症ランク |   |
|--------------|--------|---|
| 31℃以上        | 危険     | 5 |
| 28℃以上        | 嚴重警戒   | 4 |
| 25℃以上        | 警戒     | 3 |
| 21℃以上        | 注意     | 2 |
| 21℃未満        | ほぼ安全   | 1 |

上の5ランクから1つ選択する

**登録方法**  
携帯電話で下記のアドレスを入力するか、下のQRコードを読み取り、QRコードから登録してください。

※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録前に、下記のメールが受信できるように設定し、ご確認ください。

**利用に当たって**  
登録は無料です。メールの受信などに係る通信料やパケット料は、登録する方の負担になります。(1回につき3円程度)

お問い合わせ先  
kumagaya@bmcc1.jwa.or.jp  
kumagaya-wbgt@sol.metro.jwa.or.jp

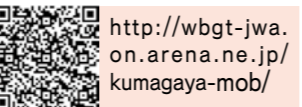
- メール配信の内容**
- ①「熱中症予防情報メール」  
予報または実況が設定されたランクに達する場合  
・前日17時ごろ…翌日の予報  
・当日8時ごろ…当日の予報  
・当日実況…8時〜18時に  
おいて設定された熱中症  
ランクに達した場合
  - ②「かぜ予防情報メール」  
(11月から提供)
  - ③「かぜ予防情報メール」  
1 小学校区の選択(30小学校区から複数選択可能)  
2 熱中症指標ランクの選択  
3 かぜ予防指標ランクの選択
  - ④「熱中症・かぜ予防メール」の登録  
メールが送信される。  
メール登録用URLへアクセスし、案内に従って登録する。

**あっぱれ!熊谷流「熱中症予防情報メール」5月1日から配信開始**

市内の実測データを基に算出した熱中症指標ランクを携帯電話にお知らせする「熱中症予防情報メール」通知サービスを5月1日(日)から開始します。

なお、過去に登録が済んでいる方は、改めて登録する必要はありません。

◆健康づくり課 ☎048-528-0601



まちなかを「涼しい」アートでいっぱいにしましょう。

日本の最高気温40.9℃を記録した本市において、「こんなものがまちなかにあれば涼しさを感じられる」をコンセプトとした企画展を開催します。

**応募作品**  
「涼」「水」「青」をテーマとした作品(オブジェ・絵画・書・写真・園芸など幅広いジャンルのアート)

**応募資格**  
個人・団体問わず、どなたでも応募できます。

**応募料** 無料

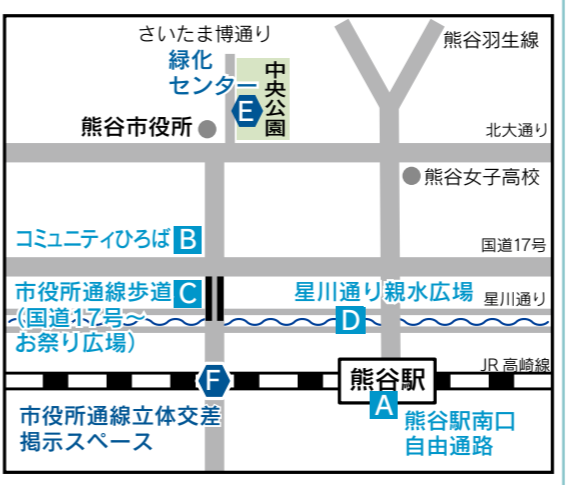
※ただし、作品制作・搬入・設置



搬出にかかる費用は、応募者の自己負担です。

**応募方法**  
応募用紙をEメール、FAX、郵送、持参のいずれかで企画課(市役所3階)へ提出してください。

- 作品展示場所**
- ①屋外展示場所
    - ・熊谷駅南口自由通路 (A)
    - ・コミュニティひろば (B)
    - ・市役所通線歩道(国道17号~お祭り広場) (C)
    - ・星川通り親水広場 (D)
  - ②屋内展示場所
    - ・緑化センター (E)
    - ・市役所通線立体交差掲示スペース (F)



※応募用紙は市ホームページまたは企画課にあります。

※応募用紙1枚につき1作品とします。

※応募書類は返却しません。

**応募締切** 5月31日(火)必着

**作品設置・展示・撤去期間**  
設置期間 7月24日(日)~26日(火)  
展示期間 7月27日(水)~8月27日(土)  
撤去期間 8月28日(日)~30日(火)

**応募条件**  
・ご自身で作品の搬入・設置・搬出ができること  
・風雨等に耐えうるものであること  
・公共性および防災上、周囲に支障を与えないこと  
・極度に強い光・臭気・音を発生しないこと  
・設置場所の現状復帰が可能であること

**注意事項**  
・展示作品を市で調整させていただきます。展示作品についての破損・紛失については、市では一切の責任を負いません。

◆企画課 ☎内線528  
☎048-525-9222  
Eメール kikaku@city.kumagaya.lg.jp  
〒360-8601 宮町2丁目47番地1

公的年金からの引き落とし(特別徴収)

**公的年金からの引き落とし(特別徴収)とは**

公的年金等に対して市・県民税が課税される方について、年金保険者が、年金支払時に市・県民税を年金から差し引いて納入する制度で、平成21年10月の年金支給分から開始されました。

※納税方法を変更するものがあり、新たな税負担が生じるものではありません。

**対象**  
以下の条件をすべて満たしている方が対象となります。なお、対象となる方には、6月10日(金)付で発送する平成23年度市民税・県民税納税通知書により、個別にお知らせします。

- ①前年中に公的年金等の支払いを受けた方
- ②平成23年4月1日時点において国民年金法に基づく老齢基礎年金等(以下「老齢等年金給付」という)の支払いを受けている65歳以上の方
- ③介護保険料が老齢等年金給付から引き落とされている方

納税方法

①特別徴収を開始する年度の納め方

| 区分 | 普通徴収<br>(納付書または口座振替で納める方法) |    | 特別徴収<br>(年金から引き落としとして納める方法) |     |     |
|----|----------------------------|----|-----------------------------|-----|-----|
|    | 月                          | 6月 | 8月                          | 10月 | 12月 |
| 税額 | 年税額の4分の1ずつ                 |    | 年税額の6分の1ずつ                  |     |     |

6月・8月は年税額の4分の1ずつをそれぞれ納付書または口座振替で納めていただき、10月・12月・2月は、年税額の6分の1ずつが年金から引き落とされます。

②前年度特別徴収だった方の次年度以降の納め方

| 区分 | 特別徴収      |    |               |     |     |    |
|----|-----------|----|---------------|-----|-----|----|
|    | 仮徴収       |    | 本徴収           |     |     |    |
| 月  | 4月        | 6月 | 8月            | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税額 | 前年度2月と同じ額 |    | 残りの年税額の3分の1ずつ |     |     |    |

4月・6月・8月は、前年度2月と同じ税額をそれぞれ引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつが引き落とされます。

※ただし、次の方は対象となりません。

- 老齢等年金給付の年額が18万円未満の方
- 平成23年度の特別徴収税額が老齢等年金給付の年額を超える方

**対象額**  
公的年金等の所得に係る所得割額および均等割額です。

**特別徴収が中止される場合**  
次のような場合には、引き落としが中止され、残り

- ◆市民税課 ☎内線244
- 特別徴収される税額に変更があった場合
- 介護保険料が特別徴収されなくなった場合
- 市民税課 ☎内線244

の税額については、納付書または口座振替で納めていただくこととなります。

- 納税義務のある方が市外に転出した場合
- 納税義務のある方が死亡した場合

今こそ発進!『地域の力』で輝く未来へ  
あなたと市長のハートフル・ミーティング



ハートフル・ミーティングは、市長が市内各所に伺い、市民皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

**募集対象および人員**  
主に、その小学校区に在住・在学・在勤の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者で各回40人程度

|        | 第3回                   | 第4回                    |
|--------|-----------------------|------------------------|
| 対象     | 主に別府小学校区              | 主に籠原小学校区               |
| とき     | 5/28(土)<br>9:30~11:30 | 5/28(土)<br>14:00~16:00 |
| ところ    | 別府公民館                 | 籠原公民館                  |
| テーマ(1) | 市民の元気と健康(福祉)          | 子育て支援・教育環境の整備(福祉)      |
| テーマ(2) | 安全と安らぎのあるまち           | 災害に強いまち                |

**申込み** 電話またはFAX、Eメールに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、開催日の一週間前までに下記に申込みください。なお、手話通訳を必要とされる方は、申込みの際にお申し出ください。

◆政策調査課 ☎内線368 ☎048-525-9222  
Eメール seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp